

知財戦略

企業にとって大事なのは出願件数ではなく登録件数

ー 特許の日中米の出願・登録件数の雑感 ー

(株)リガク

弁理士 石塚 利博

日本の特許出願・登録件数推移

日本特許の出願件数は大幅減っている。01年44万件、22年は28万件と約3割減少している。しかし登録件数は、01年13万件、20年17万件と約3割増加（注1、2）。

多くの企業は事業のグローバル化のため高額だが外国出願を重視し質を上げ国内出願を厳選する方向となっている。過去は防衛出願（公開のみして他社権利化阻止）も多く、中国に模倣される特許技術が多発した。そのため防衛出願を止めノウハウとして秘匿する対応が主流になった。

日本の半導体、家電の衰退で出願が大幅に減少した。但し、登録特許の増加が他国に比べて少ないのは残念に思っている。

日米中の特許出願・登録件数比較

20年度の出願件数は(表1)、中国は日本の約5倍であるが、登録件数は約3倍で登録率は約3割と質は低い。内国人の出願比率は、中国約9割、日本約8割、米国約4.5割である。これは、中国人の出願が異様に多いためである。

因みに、中国の知財統計は、登録特許のみを公表している。過去は出願助成金を多大に出していたが、最近は質の向上を狙っている。

米国で外内出願が約5.5割と多いのは、米国特許の価値が高いためである。市場が大きく特許訴訟のインパクト(損害賠償額が高い)が高いからである。日本とは真逆である。日本のベンチャー企業でも米国登録特許が無ければ企業価値を低く評価される。

中国から米国への出願(表2)約4万件に対して日本への出願は約8千件しかなく、約5倍も違う。米国から日本への出願は約2.2万件と中国の約2.8倍である。日本市場を考慮している中国企業が少ないと予想される。

日本から中国出願4.8万件に対して米国は、7.8万件で約1.6倍違う。日本は、国内市場の縮小に対応し、グローバル化を更に進め、米国、中国(侵害に対して最大5倍賠償)、インド等に出願、登録を強化する必要がある

表1 2020年度出願登録件数 (注1)(注3)

	出願全体× (万人)	出願 内内国人 (万人)	登録全体 (万人)	登録内内国人 (万人)	登録率全体	登録率内内国人
中国	150	134	53	44	35%	33%
日本	28.8	22.7	17.9	14	62%	62%
米国	59.7	27	35.2	16.5	59%	61%

表2 2020年内外出願登録 (注1)(注3)

	出願件数(万件)	登録件数(万件)	登録率
中国→米国	4.1	2.1	51%
中国→日本	0.8	0.4	51%
日本→中国	4.8	2.9	60%
日本→米国	7.8	5.2	67%
米国→中国	3.8	2.3	61%
米国→日本	2.2	1.4	64%

(注1) 特許行政年次報告 2022年、(注2) 特許行政年次報告書 2016年、

(注3) 内内：国内から国内に出願、内外：国内から国外に出願、外内：国外から国内に出願。